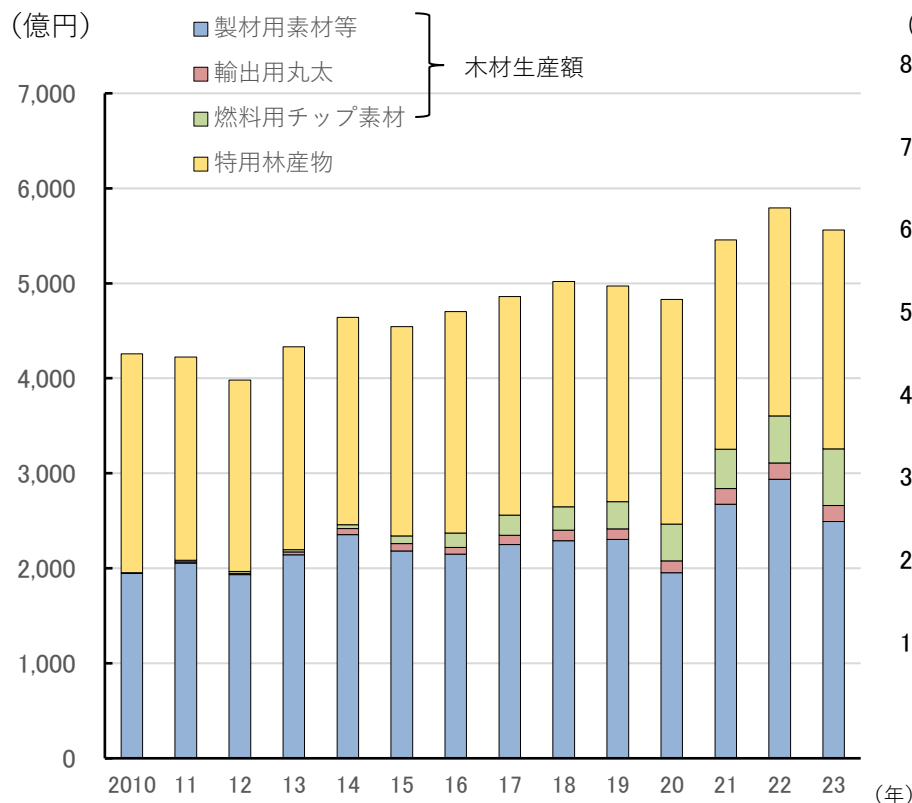


- 林業産出額は5,560億円。そのうち木材生産額については、合板等の建築用木材や燃料材に係る国産材の利用拡大により、近年、増加傾向で推移し、2023年の木材生産額は3,257億円。
- 木材価格については、2010年からほぼ横ばいで推移していたが、「ウッドショック」による国産材需要の高まりを契機として2021年に価格が急騰。2023年にかけて価格は下落傾向にあったが、以降おおむね横ばいで推移しており、「ウッドショック」前の2020年より高値の状況。

■ 林業産出額の推移

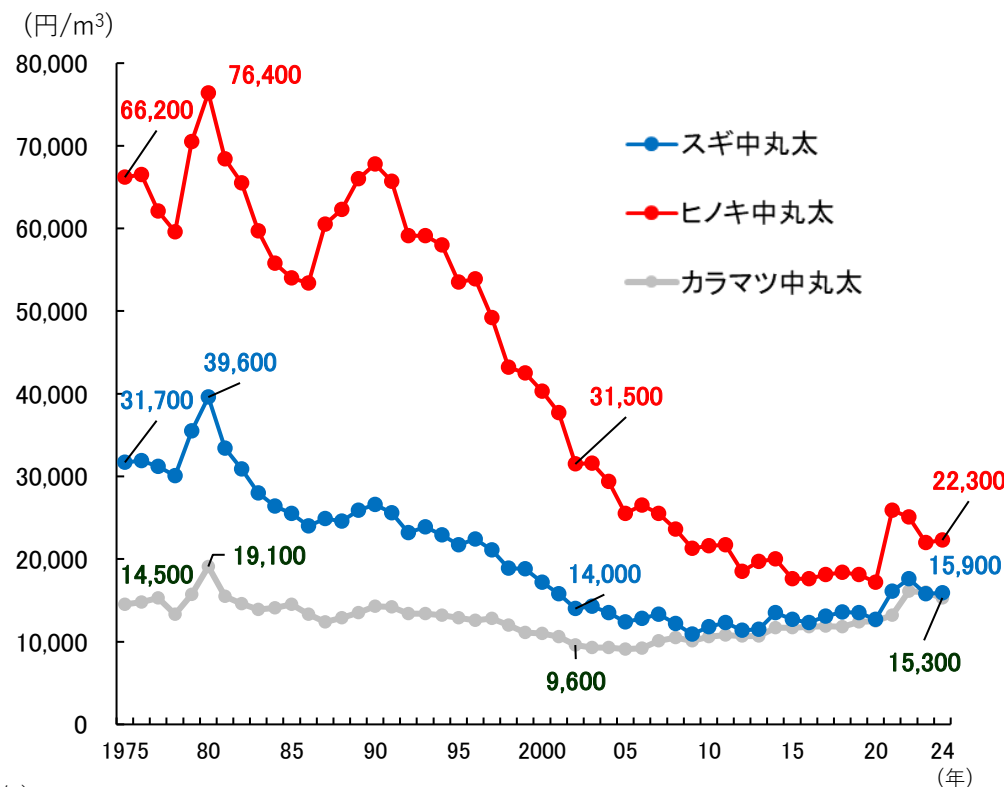


資料：令和 5 年農林水産省「林業産出額」

注 1：特用林産物は、栽培きのご類生産、薪炭生産、林野副産物を含む。

注 2：木材生産は、2011年以降に燃料用チップ素材の産出額を含む。

■ 木材価格の推移



資料：農林水産省「木材需給報告書」「木材価格」

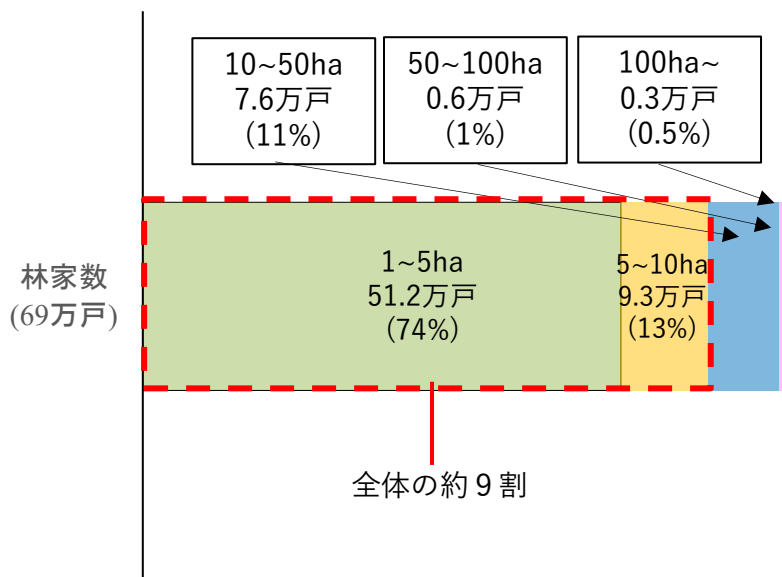
注 1：素材価格は、「スギ中丸太」(径14~22cm、長さ3.65~4.0m)、「ヒノキ中丸太」(径14~22cm、長さ3.65~4.0m)、「カラマツ中丸太」(径14~28cm、長さ3.65~4.0m)の1㎡当たりの価格。

注 2：2013年の調査対象の見直しにより、2013年の「スギ素材価格」のデータは、前年までのデータと必ずしも連続しない。

注 3：2018年の調査対象の見直しにより、2018年以降のデータは、2017年までのデータと必ずしも連続しない。

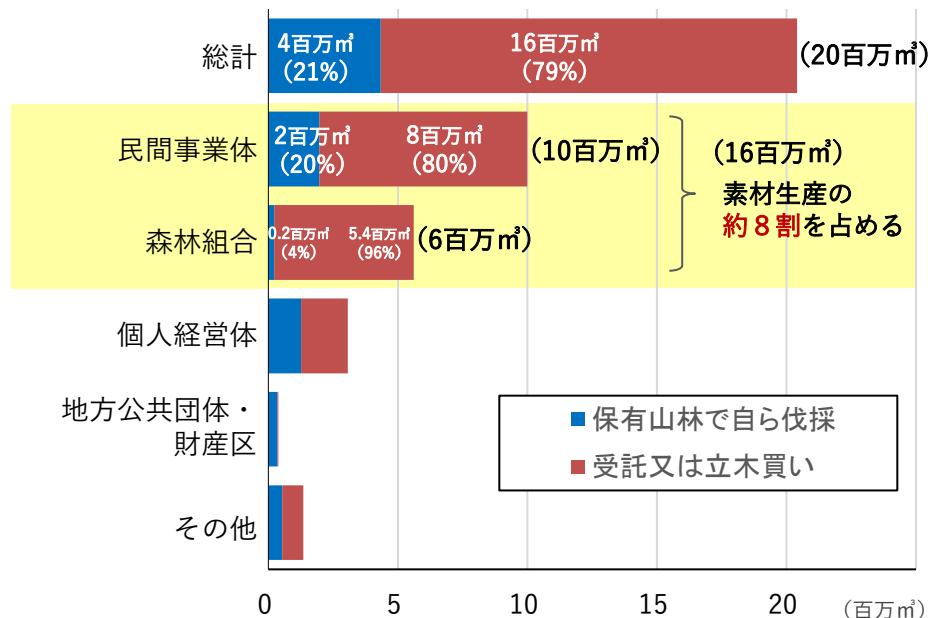
- 国内の森林の所有構造を見ると、林家(69万戸)の約9割が10ha未満と小規模。
- 一方、素材生産の約8割は民間事業体・森林組合等による受託・立木買い(所有と経営の分離)。

■ 保有山林面積別林家数



資料：農林水産省「2020年農林業センサス」
注：林家とは保有山林面積が1ha以上の世帯。

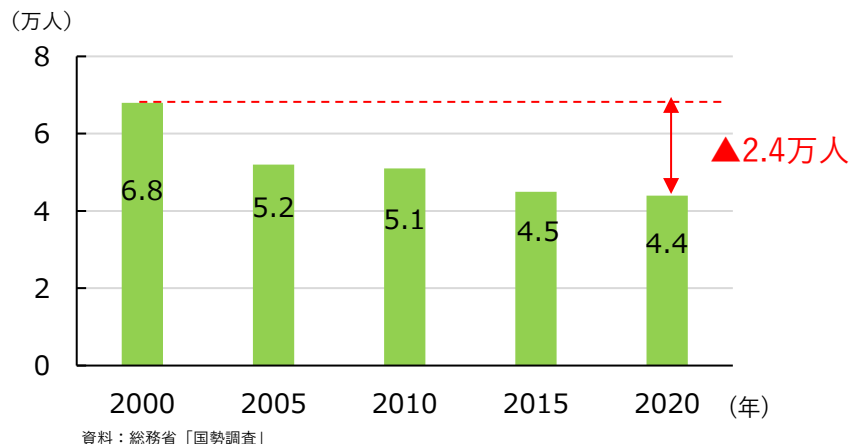
■ 組織形態別の素材（丸太）生産量



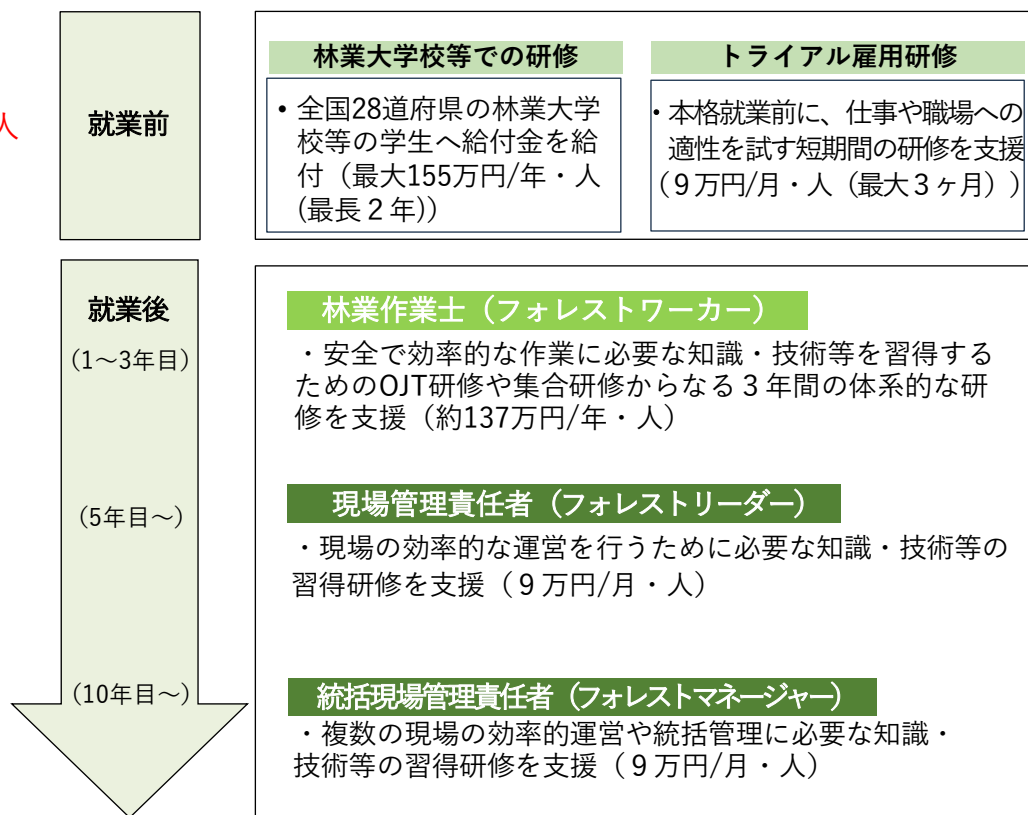
資料：農林水産省「2020年農林業センサス」
注1：過去1年間に素材生産を行った林業経営体について集計。
注2：林業経営体とは、①保有山林面積が3ha以上かつ過去5年間に林業作業を行うか、森林経営計画を作成している、②委託を受けて育林を行っている、③受託や立木の購入により過去1年間に200m³以上の素材生産を行っている、のいずれかに該当する者をいう。
注3：個人経営体とは、家族で経営を行っており、法人化していない林業経営体。

- 会社・森林組合等の林業従事者は、直近20年で3分の1減少。
- 林業従事者を確保するため、林業大学校等での研修実施や「緑の雇用」事業を実施。
- 林業経営体の高性能林業機械の保有台数は、7年で約8割増加。

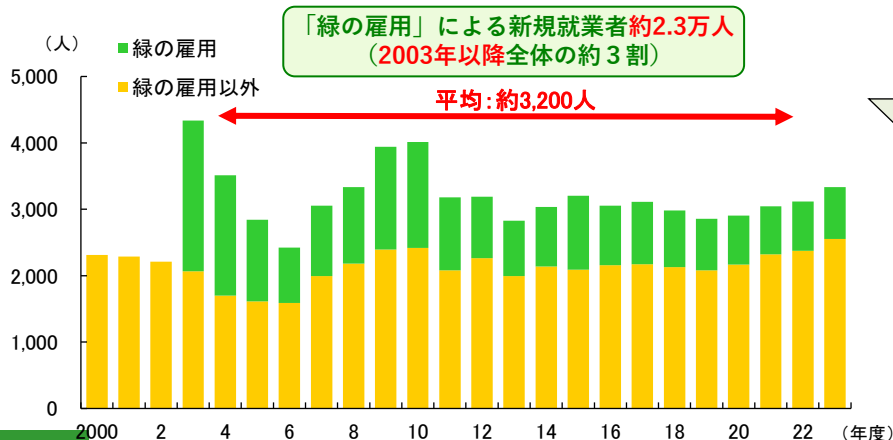
■ 林業従事者数



■ 「緑の雇用」事業等



■ 新規就業者数の推移



■ 高性能林業機械の保有台数

(単位：台)

平成28年度	令和5年度	増加率
8,202	15,066	184%

資料：林野庁業務資料

注：林業経営体が当該年度に保有した機械の台数。保有の形態（所有、リース・レンタル）、保有期間は問わない。

○ 日本の林業が抱える「安全の確保」、「作業の軽労化」、「労働生産性の向上」といった課題を解決し、林業をより魅力ある産業とするために、安全で、楽しく、効率的な「スマート林業」の実現を推進。

林業機械のスマート化

遠隔操作・自動運転機械により、安全で効率的な林業を実現

令和 7 年実用化



遠隔操作伐倒機械

安全で快適な乗用機械のキャビンから、伐倒作業や運搬作業を実施



自動運転フォワーダ

令和 9 年実用化見込み



衛星測位による自動運転下刈り機械

資源情報のデジタル化

拡大中

レーザ計測による境界明確化や森林調査の効率化



地上レーザ計測



DXによる効率的な生産管理

川上から川下までへの情報共有による効率化

流通の効率化

拡大中

木材検収システムによる生産情報の共有
原木輸送トラックの配車の効率化



木材検収システム



トラック運材の効率化

ICTハーベスタによるデータ活用

拡大中

採材時のサイズ把握による

収益性の向上

製材工場等との情報共有による

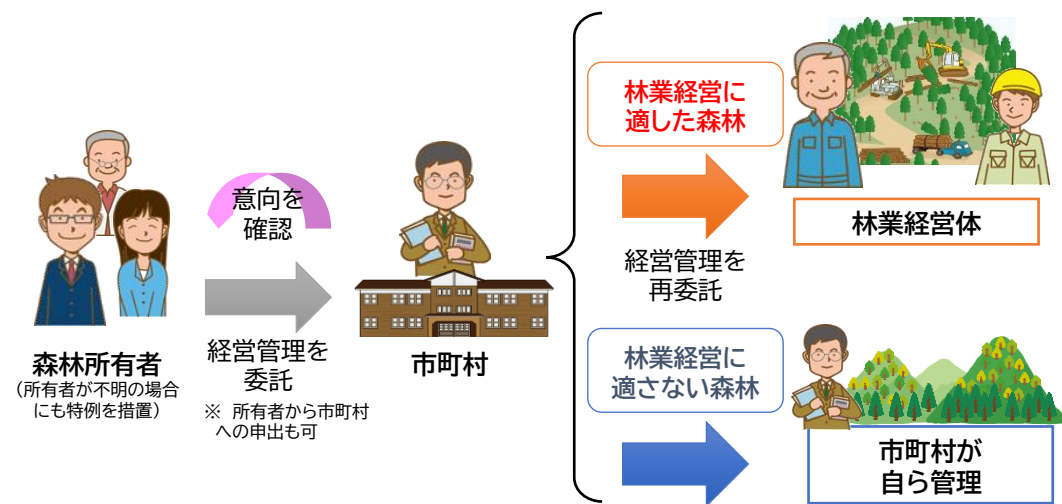
生産管理の効率化



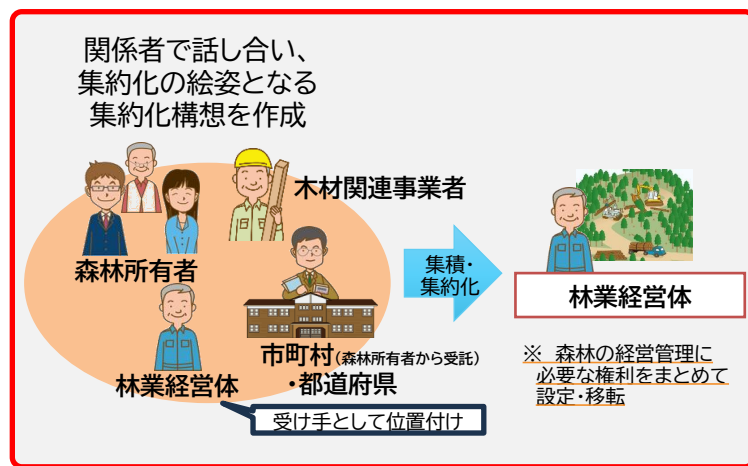
- 森林の循環利用を実現するには、林業経営体に森林を集約化することが重要。
- 森林経営管理法(2019年施行)により、林業経営に適した森林は林業経営体に集約化するとともに、林業経営に適さない森林は市町村が管理する仕組みを構築。
- 2025年の法改正により、林業経営体を含む地域の関係者の協議を通じて集積・集約化を迅速に進める新たな仕組みである「集約化構想」を措置(2026年4月施行予定)。

■ 森林経営管理法の仕組み

森林経営管理制度の概要



新たな仕組み:集約化構想の新設



■ 森林経営管理制度の実績 (2023年度末時点累計)

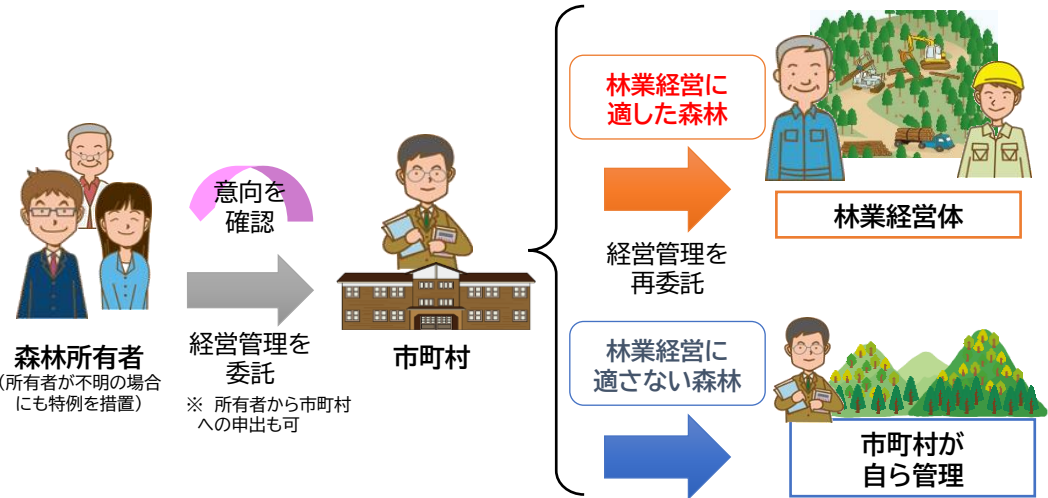
意向調査実施面積	市町村への委託	林業経営体への再委託
約103万ha	約2.3万ha	約0.3万ha

出典：林野庁調べ

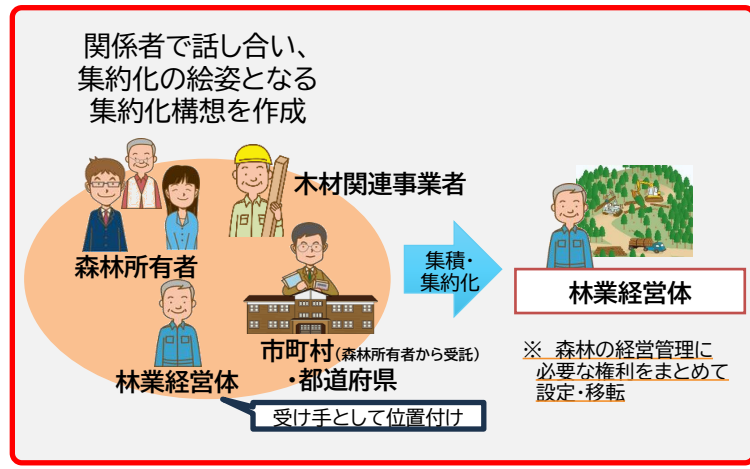
- 森林の循環利用を実現するには、林業経営体に森林を集約化することが重要。
- 森林経営管理法(2019年施行)により、林業経営に適した森林は林業経営体に集約化するとともに、林業経営に適さない森林は市町村が管理する仕組みを構築。
- 2025年の法改正により、林業経営体を含む地域の関係者の協議を通じて集積・集約化を迅速に進める新たな仕組みである「集約化構想」を措置(2026年4月施行予定)。

■ 森林経営管理法の仕組み

森林経営管理制度の概要



新たな仕組み:集約化構想の新設



■ 森林経営管理制度の実績 (2023年度末時点累計)

意向調査実施面積	市町村への委託	林業経営体への再委託
約103万ha	約2.3万ha	約0.3万ha

出典：林野庁調べ

- 花粉症対策については、令和5年5月に開催された「花粉症に関する関係閣僚会議」において、「発生源対策」「飛散対策」「発症・暴露対策」を3本柱とした「花粉症対策の全体像」が取りまとめ。
- 「花粉症対策の全体像」では、花粉発生源となるスギ人工林を10年後（令和15年度）に約2割減少、約30年後に半減させることなどを目指すこととされ、初期の段階から集中的に実施すべき対応として令和5年10月に「花粉症対策 初期集中対応パッケージ」が策定され、スギ人工林の伐採・植替え等の加速化、スギ材需要の拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大等を推進。

■ 発生源対策

①スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

【10年後（令和15年度）の目標】

- ・花粉発生源のスギ人工林約2割減少
(2,000ha/年 増)

【令和6年度の取組】

- ・条件が不利な森林等の伐採・植替えのため
930haを支援



伐採・植替え箇所（滋賀県）

②スギ材需要の拡大

【10年後（令和15年度）の目標】

- ・スギ材需要量 470万m³ 増

【令和6年度の取組】

- ・製材工場、集成材工場等の整備を支援し、
スギの年間利用可能量約49万m³増



スギ材を加工する機械の導入

③花粉の少ない苗木の生産拡大

【10年後（令和15年度）の目標】

- ・花粉の少ない苗木の生産割合 5割→9割
(令和5年度の花の少ない苗木生産は6割)

【令和6年度の取組】

- ・国立研究開発法人森林研究・整備機構における「原種苗木」を増産する施設の整備が完了
- ・都道府県における苗木生産に必要な採種園・採穂園を整備
- ・民間事業者によるコンテナ苗木生産施設を整備
- ・スギの未熟種子から苗木を増産する技術開発支援



■ 飛散対策

①スギ花粉飛散量の予測精度向上

【令和6年度の取組】

- ・スギ雄花花芽調査において、令和6年度より調査対象都道府県を全国（生育するスギの少ない沖縄県を除く46都道府県）に拡大



②スギ花粉の飛散防止

- ・5年後（令和10年度）をめどに、花粉の飛散を防止する薬剤の早期実用化

【令和6年度の取組】

- ・森林総合研究所、東京農業大学による空中散布試験
- ・農薬登録申請に向けたデータ収集を実施



薬剤の空中散布試験（栃木県）